

令和元年8月30日
総務委員会提出資料

第2期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (骨子)

令和元年8月

1 序論

1 策定の趣旨

○人口減少・少子高齢化に伴う地域経済の縮小やコミュニティの活力低下などの課題に的確に対応しつつ、持続可能な地域づくりを進めるため、2016（平成28）年2月に帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定したところ。

○令和元年度で計画期間が終了となることから、これまでの成果・課題を踏まえた新たな計画を策定するもの。

○まち・ひと・しごと創生法（以下、「創生法」という。）（平成26年11月28日法律第136号）第10条に規定された「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付ける。

2 計画期間

○2020（令和2）年度から2024（令和6）年度まで（5年間）

3 推進体制

○帯広市総合戦略本部会議：市長を本部長とする、全体総括および方針決定を行う庁内組織

○帯広市総合戦略推進会議：庁内関係部及び有識者等で構成され、取り組みの検討、進捗の評価・検証を行う組織

4 取り組みの検証・改善

○OKP1等を用いて進捗を客観的に把握

○OPDCAサイクルの考え方にに基づき毎年度評価

2 現状と課題

1 これまでの取り組み状況

○4つの基本目標に基づき、総合的に人口対策を推進。

- ・地域資源を活用した産業振興や創業・起業に係る総合的な支援体制の構築等による新たなしごとの創出
- ・アウトドアを中心とした体験・滞在型観光の推進やU・Jターンの促進等による人の流れづくり
- ・学校・家庭・地域の連携を深める仕組みづくりや子育て世代への包括的な相談体制の構築など子育てしやすい環境づくり
- ・防災体制の強化や地域包括ケアシステムの構築、中心市街地の活性化、広域連携等による安全安心で快適なまちづくり

○主な成果

しごとづくりや人の流れづくりを中心に取り組みの順調な進捗が図られたほか、子育て世代や高齢者が住みよいまちづくりに向けた取り組みが進んだ。

- ・と畜場や貯蔵・加工施設など、拡大する海外市場を視野に入れた輸出対応施設の整備
- ・創業・起業を志す挑戦者集団の誕生と新たなしごとづくり
- ・観光入込客数の増加など、観光客を中心とした交流人口の拡大
- ・子育て世代包括支援センター機能の整備や産後ケア事業の実施など、子育ての負担や不安を軽減する仕組みづくり
- ・地域包括ケアシステムの構築など、高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らせる仕組みづくり

○主な課題

出生数の改善や定住の促進のほか、人口減少に伴う各種課題の解決に向け、中長期的な視点で着実に取り組みを積み重ねていくことが必要。

- ・産業・福祉・医療等幅広い分野における就労人材の確保
- ・観光・移住等、人の流れを取り巻く地域間競争
- ・若者の地元定着や進学・就職でこの地を離れた若者が将来的に十勝・帯広に戻る決断を後押しする環境づくり
- ・子育て世代が仕事と家庭生活の両立を実現する雇用環境の確保
- ・コミュニティの希薄化や少子高齢化に伴う、まちづくりを支える担い手づくり

2 今後の方向性

○人口の動向

- ・道内他都市と比べ、総人口が堅調に推移しているものの、中長期的にみて人口減少が避けられない状況。
- ・人口ビジョンで展望する10年で800人の社会増(+80人/年)に対し、4年間累積で56人の社会減。東京一極集中や若者の大都市志向を背景に、進学・就職に伴う若い世代の流出が続き、転出超過が拡大傾向にあることなどが要因。
- ・出生数が毎年減少しているほか、合計特殊出生率は2017(平成29)年時点で1.42と改善傾向にあるものの、人口ビジョンで展望する2020(令和2)年の1.60の到達は厳しい状況。未婚化の進行などが要因。
- ・外国人数は2015(平成27)年から2018(平成30)年にかけて約40%増加。ベトナムなどアジア諸国を中心に、技能実習生が急増。

○課題を踏まえ、以下の視点に基づき、人口対策のさらなる推進を図っていくことが重要。

- ・人口減少の抑制
- ・人口減少社会への適応
- ・人口減少・人口構成の変化を課題解決に活かす

3 取り組みの基本方針

1 めざす姿

- 大規模農業を基盤とした安定的な地域経済力、帯広圏を中心とした都市機能の集積、豊かな自然に恵まれた魅力ある生活環境、民間開拓の歴史に根ざしたフロンティア精神など、地域の強みを活かした取り組みが重要。
- 十勝管内における帯広市の役割を踏まえ、管内の結びつきの強さを活かし、広域的な取り組みを進めていくことが十勝・帯広の発展に必要。
- 地域資源を活かしながら、19市町村で連携を図り、「住みたい・住み続けたいまち」、「十勝・帯広の魅力に共感した人々が、訪れ、集まり、共鳴するまち」の実現へ。

2 基本目標

- 創生法の趣旨やこれまでの取り組みの成果・課題を踏まえ、引き続き4つの基本目標に基づく取り組みを展開。 ※基本目標ごとに数値目標を複数項目設定。

(1) 新たな「しごと」を創り出す

【基本的方向】

我が国有数の農業生産力や豊富な地域資源を活かしながら、域内外の人材が触発し合うことにより、ビジネスチャンスを創出。

(2) 十勝・帯広への「ひと」の流れをつくる

【基本的方向】

恵まれた観光資源や心豊かなライフスタイルの魅力を域内外で共有し、観光・移住・ビジネスなど様々な面で交流人口・定住人口を拡大。

(3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本的方向】

雇用環境の充実や、女性の社会参画の促進、地域とつながる充実した子育て環境づくりに至るまで、幅広いステージで、子育て世代の負担感や不安感を軽減。

(4) 安全安心でいきいきと暮らせるまちをつくる

【基本的方向】

相互に支え合う仕組みづくりや、性別・世代・国籍・障害の有無によらず活躍できる環境づくり、良好な生活環境の確保を通し、誰もが生涯にわたり安心していきいきと暮らせる社会を形成。

3 今後の取り組みの方向

めざす姿	基本目標 【数値目標】※検討中	取り組みの柱 【KPI】※検討中	取り組み項目
<p>● 魅力に共感した人々が、訪れ、集まり、共鳴するまち</p> <p>● 住みたい・住み続けたいまち</p>	1 新たな「しごと」を創り出す	1-1 地域資源を活かした産業振興	先進農業の推進、輸出の促進、食の高付加価値化
		1-2 地域産業の競争力強化	創業・起業支援、経営基盤の強化支援、企業集積の促進
		1-3 産業人の育成	次世代の担い手育成、リーダー人材の育成
	2 十勝・帯広への「ひと」の流れをつくる	2-1 移住・定住の促進	ふるさと教育の推進、移住支援
		2-2 地域特性を活かした“十勝観光”	体験・滞在型観光の推進、スポーツ・コンベンションを通じた誘客促進
	3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	3-1 仕事と生活の調和の促進	男女共同参画の推進、働きやすい環境づくりの促進
		3-2 子育て・教育環境の充実	子育て支援の充実、教育環境の充実
	4 安全安心でいきいきと暮らせるまちをつくる	4-1 コミュニティの活性化	地域コミュニティの支援、多様な主体の社会参画の促進
		4-2 良好な生活環境の確保	中心市街地の活性化、地域公共交通の確保、地域防災力の強化、循環型社会の形成、既存ストックの適正管理等の推進
		4-3 誰もが暮らしやすい地域づくりの推進	高齢者・障害者・外国人の生活支援